

千代田区低所得者子育てこども加算給付金（請求書）
（申請を必要とする世帯の場合）

市区町村

支給市区町村

千代田区長 殿

裏面の【誓約・同意事項】の全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1.申請・請求者（世帯主）

※申請期限は令和6年6月20日（消印有効）までです。

（フリガナ） 氏 名	性別	生年月日	現 住 所
			電話 ()
令和5年1月1日の住所地			

2.申請者が属する世帯の状況

※令和5年12月1日時点の18歳以下（平成17年4月2日以降生まれ）の全ての児童について記載

- 本給付金は基準日（令和5年12月1日）時点において、千代田区に住民登録があり、かつ、世帯全員の令和5年度住民税が非課税又は均等割のみ課税である世帯が支給の要件となり、裏面の提出書類が必要になります。
- 令和5年1月1日時点の住所が現住所と異なる方は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税課税（非課税）証明書を添付して下さい。（該当者全員分）
※住民税課税（非課税）証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。
- 本給付金は基準日（令和5年12月1日）時点において、扶養されている18歳以下（平成17年4月2日以降生まれ）の児童（施設入所児童は対象外）が支給対象となり、一人あたり5万円が支給されます。また、追加支援策として令和5年12月2日から令和6年5月31日迄に生まれた児童も対象となります。

（フリガナ） 氏名	生年月日	性別	続柄	住所（住民登録地）
1				
2				
3				
4				
5				

3.振込口座（原則、1.申請・請求者（世帯主）の口座とします。） ※長期間入出金のない口座は記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取人口座記入欄】

銀行機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでお書きください	口座名義（か）
1銀行 5農協 2金庫 6漁協 3信組 7信漁連 4信連	本・支店 本・支所 出張所	1.普通 2.当座		※「1.申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	支店コード			

※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、千代田区こども加算給付金支給担当（03-5211-4233）までお問合せください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、口にチェック（し）をしてください。

以下の全ての誓約・同意事項について、確認し、誓約・同意します。

千代田区低所得者子育て世帯子ども加算給付金（以下「給付金」という。）の支給要件（※）に該当します。
※給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。

- ① 世帯の全員が、以下のいずれかの世帯である。
 - ア 令和5年度住民税非課税者（住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く）
 - イ 令和5年度住民税均等割のみ課税者
 - ウ 令和5年度住民税非課税者+住民税均等割のみ課税者
 - エ 令和5年12月1日時点で生活保護を受給している（（ア）～（ウ）の世帯を除く）
- ② 世帯の中に、住民税の所得割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 扶養されている18歳以下（平成17年4月2日以降生まれ）の児童がいます。
（令和5年12月2日から令和6年5月31日迄に生まれた児童も含む）
- ④ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、区において支給決定した後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 区が支給決定した後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年7月19日までに、区が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽があることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。
- ⑨ 本給付金は、差押禁止・非課税の対象となることを理解したうえで申請します。

提出書類

- 千代田区低所得者子育て世帯子ども加算給付金（請求書）（申請を必要とする世帯の場合）（本書）
※必要事項をご記入ください。
- 申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）をご用意ください。
- 受取口座を確認できる書類の写し（コピー）
※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）をご用意ください。
- 令和5年度住民税課税（非課税）証明書（※令和5年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方全員分）
- 令和5年12月1日時点で世帯主と児童が異なる住民登録地である場合は、親子関係を証明できる書類（全部事項証明）

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。
（チェック漏れや添付書類の不備がある場合は、給付を受けられません。）

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名